

請願番号	請願第9号	受理年月日	平成23年12月1日
請願の件名	<p>消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める請願</p> <p>請願事項 財源を消費税に求めない最低保障年金制度の一日も早い実現を求める意見書を採択し、関係各機関に送付すること。</p> <p>請願理由 4月から年金が0.4%引き下げられました。この10年以上、たびたびの引き下げはあっても年金が引き上げられたことはありません。この間、年金課税は強められ、医療・介護保険料は上がり続けています。「社会保障・税一体改革成案」にも「低所得者への加算」が打ち出されたように、低所得高齢者の生活は厳しさを増しています。</p> <p>格差と貧困の広がりを反映して、国民年金（1号被保険者）保険料納付率は下げ止まりしません。実質的な納付率は50%を割り込み、下がり続けています。</p> <p>将来の高齢者の無年金・低年金が懸念される状況です。</p> <p>消費税は、食料をはじめ生活に欠かせないものにも課税され、低収入の人ほど負担の重い税金であり社会保障財源にふさわしくありません。</p> <p>「社会保障・税一体改革成案」では、事実上当面棚上げされていますが、消費税によらない「最低保障年金」は喫緊の課題です。意見書採択をお願いするものです。</p>		
紹介議員	前屋敷恵美		
摘要			